

第108回 関西広域連合委員会

日時：令和元年8月29日（木）

場所：フェニーチェ堺

2階 大スタジオ

開会 10時55分

○井戸広域連合長 第108回関西広域連合委員会の開会に先立ちまして、永藤委員からご挨拶があります。どうぞ。

○永藤委員 堺市の永藤でございます。本日は井戸連合長をはじめ、各委員、副委員の皆様方には、関西広域連合委員会の開催にあたり堺市にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。堺市が関西広域連合に加入してから、ここ堺市で会議が行われますのは、今回が初めてということで、本当にうれしく思っております。

また、この会場となっておりますフェニーチェ堺は、実はグランドオープンは10月1日を間近に控えておりまして、私もこの場所で会議を行うのは、実はこれが初めてでございます。こんなふうになるのかと、少し感慨深い思いでおります。このフェニーチェ堺は、南大阪で一番大きい2,000席のホールを有する会場となりまして、この場所を舞台に、堺がより歴史、文化を発信しまして、関西広域連合に貢献できるように尽くしてまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いたいと思います。

本日は1日よろしく願います。ありがとうございます。

○井戸広域連合長 まだオープンしてない会場で、この会議の段取りをしていただきまして本当にありがとうございます。音楽ホール兼文化の殿堂として、素晴らしい活動が開かれますことをお祈りしております。

それでは開会させていただきます。

本日は協議事項が2つございますが、まず、関西広域環境保全計画の改定について、お諮りをさせていただきたいと思っております。

三日月委員、よろしくお願ひいたします。

○三日月委員 広域環境保全局から関西広域環境保全計画の改定について説明をさせていただきます。

当局では、関西広域環境保全計画を策定いたしまして、温室効果ガスの排出削減、野生鳥獣の保護・管理や生物多様性の保全、廃棄物の発生抑制と環境学習の推進、この4つの分野に係る環境保全に関する取組を各構成団体とともに進めてまいりました。

資料1をご覧ください。

現行計画が今年度で最終年度を迎えますことから、昨年度から計画に関する有識者会議を開催いたしまして、専門的な見地から意見を聴取し、内容について検討し、中間案を作成いたしました。

計画の改定方針について説明いたします。

1点目は、計画の目標についてでございますが、持続可能な社会の実現を目指す現行計画の目標を継承しつつ、SDGsの考えを取り込みまして、地域環境、地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現としております。

2点目、計画期間でございますが、広域環境保全計画と同じく改定作業が進められております広域計画、先ほど議論いたしました、これに整合させ、令和2年度から令和4年度の3年間としてございます。

次のページをお開きください。

3点目の施策の展開、取組の方向性についてでございますが、関西広域連合で取り組むべき3つの視点、これはスケールメリットの活用、方向性の提示、優良事例の波及によりまして、現行計画の4つの分野での取り組みの充実を図ってまいります。特に、プラスチックごみ問題につきましては、G20大阪サミットの開催を契機に5月23日に発出いたしました関西プラスチックごみゼロ宣言のもと、事業者・関係団体を初め多様な主体と連携しながら、プラスチックごみ削減に向けた取組を強化したいと考

えております。取組の内容につきましては、次年度の予算案の中でお示しをしたいと存じます。

次のページをご覧ください。

4点目の計画の進行管理につきましては、有識者会議の意見等を聴取しながら、P D C Aによる継続的改善を図ってまいります。計画に基づくさまざまな取組により、各構成団体における取組を促進させるとともに、関西全体での相乗効果につなげていきたいと存じます。

さらに、次のページには、計画改定のスケジュールを記載しておりますが、種々議論を重ねてまいりまして、来年3月1日の連合議会にて議決をいただくべく準備をさせていただきたいと存じます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長　　ここまで中間案を取りまとめていただきました三日月委員を初めとする関係の皆さんに敬意を表したいと思っております。

特にご質問なり、ご意見がございましたらお願いしたいと思っております。

食品ロスの問題で、兵庫県西宮市では、各家庭のお米や贈答品のお菓子等、在庫となっているような品物を持ち寄って、福祉施設なんかにデリバリーするという事業を始めています。これなどは、広域連合でも呼びかけられるのではないかなという気がするのですが、デリバリーの手段が難しいのです。西宮市長に、どうやって配るのかと聞いたら、職員に配らせると言っておりましたので、それはちょっと運送会社の協力を得るなど考えてやったほうが良いのではないかとアドバイスはしたのですが、その辺のめどが立てば、取り組めるのかもしれないと思えました。一つの提案です。

では、中間案としては委員会として了承させていただくということで、まずは中間案の段階ですので、お気づきの点等がありましたら、三日月委員のもとにお寄せいただきましたら幸いです。

それでは、2番目の協議事項、これもまた環境分野なのですが、関西地域カワウ広

域管理計画の改定についてです。三日月委員、よろしくお願いいたします。

○三日月委員 関西地域カワウ広域管理計画につきまして、今年度、第3次計画の策定を行いますことから、その素案について説明をさせていただきます。

連合圏内のカワウの個体数は、これまでの取組によって平成23年から平成28年にかけて減少傾向でございましたが、その後は平衡状態にあり、平成30年3月時点で1万3,841羽ということがございます。また、個体数が減少した半面、カワウが分散し、分布が拡大するなど、ねぐらの箇所数の増加が見られるということがございます。

関西地域カワウ広域管理計画では、地域ごとの被害量を顕著に減少させること、各地域の被害を与えるカワウの個体数について調査等により把握した飛来数を令和5年度までに半減させること、そして、人間活動とともにカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻すことを管理の目標とし、事業を進めてまいりましたが、第3次計画では引き続きこの目標を継続いたしまして、施策を推進したいと考えております。

施策の内容につきまして、モニタリング調査として、カワウ生息動向調査や漁協などにアンケート調査を継続するとともに被害の詳細を把握するため、新たにカワウの食性や捕食量、捕食金額の算出に向けた検討を行ってまいりたいと存じます。また、カワウ対策として、平成25、26年度に実施いたしましたカワウ対策検証事業を広域展開させるため、引き続きカワウ被害のある地域に専門家を派遣することに加えまして、行政職員担当者育成のための研修等を行いまして、それぞれの地域におけるカワウ対策実施体制の整備や計画策定の支援を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 カワウの絶対量は少し減少しているにしても、そのねぐらの分散が顕著になってきているという状況を踏まえ、管理計画を改定しようとしていただいております。基本的な内容はよろしいのではないかと思います。ご意見等ございましたら。平井さん、どうぞ。

○平井委員　先ほどカワウの飛来数がどうか言われて、何か平井（飛来）が悪いみたいに聞こえたりもしたんですが、とにかくやっぱりカワウの総数を減らすこと、本当にこれ三日月知事初め滋賀県さんにリードしていただいて、こうやって推移していること評価させていただきたいと思いますし、ぜひ、広域管理計画でもしっかりとさらに前進をしていただければと思うんですが、実は、提案なんですけども、この計画改定、大賛成であるし、異議を唱えるものでも何でもないんですが、もうちょっと調査を関係地域とも協力をしてやって、データを出し合って、そういうのもまた広域計画の中にも反映したり、多分、抜本的に減らしていかなきゃいけないと、個体数をですね。実は、関西地域、琵琶湖でこうやって減ってきているわけでありましたが、中国地方を見ますと順調にふえておりまして、このグラフがおもしろいんですけど、ちょっと今気がついたんですが、それでちょっと手を挙げたんですが、緑は確かに短くなってるんですけども、順調に紫の兵庫県と水色の徳島県がふえていると。だから、つまりそうすると結局、総数を減らさなきゃいけないということだろうと思うんですね。それを関西地域、さらにはその例えば鳥取県や島根県やらも呼びかけてもいいんですが、この調査にぜひ協力を周辺地域もするところもあると思いますので、そうやって総数をどうやって減らしていくのかと、その辺をぜひ滋賀県さんがこれパイオニアでして、全国が一目置いているものですから、そういうのをまた広げていくことで、日本全体で鮎がとれなくなるような状況をなくしていくようになればなと思いますので、今後の改定の中でぜひそうした周辺地域を巻き込みながら、総数を何とか減らしていこうというところを強調していただけるとありがたいと思います。

○井戸広域連合長　ほかにご意見はございませんでしょうか。

カワウは巣が木の上にあるので退治が大変難しいのです。電力会社が使う高所作業車のようなものを使ってやらないといけないのですが、それが使えないところもある。空気銃もなかなか撃ちにくいところもある。ノウハウと技術も必要ですが、兵庫県はカワウが増えているのではないかと今ご指摘いただきましたので、しっかり退治をし

ていきたいと思えます。

管理計画の改定については、記載の方針とスケジュールで行っていく、そしてモニタリングも広域的な対応をしていくということによろしゅうございますか。では、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終わります。引き続き、報告事項が数点ございますので、報告をさせていただきます。

まず最初に、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の報告です。

事務局のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 進捗状況についてご報告いたします。

資料の1枚目のほうで、これまでの経過、それから今年度の開催状況を記載しておりますけれども、部会の詳細については1枚おめくりいただきまして、別紙のほうでご報告させていただきます。

まず、水源保全部会でございます。

報告1、四角囲みの1のほうでございますが、部会からの検討内容でございます。琵琶湖淀川流域の農地や森林などの二次的自然が適正に管理されなければ、これまで府県境を越えて恩恵を受けてきた水循環等の生態系サービスが劣化してしまうため、その維持向上を行うことの必要性を明らかにしていただくというものでございます。

2として、現在の①でございますが、気候変動の影響、②の森林・耕地の維持管理の状況、このようなものの変化を条件として、幾つかの試算を行い、指標の変化を見るためのシミュレーションを行っていただいているところでございます。まだ試算中でございますが、参考に下に2つの図を記載しております。左のほうが2003年の年間基底流出量を示しておりますが、赤いところが水源涵養能力の高いところ、基底流出量の多いところでございます。右のほうにまいりますと、降水量から蒸発量を引いた水資源につきまして、将来の平均値からこれまでの平均値を引いたものがこの図となります。左の図で基底流出量が多かった琵琶湖の北部でも、年間500ミリを超える

水資源量が減少するということがわかると思います。今後さらに詳細な試算を進めていくこととしております。

次のページでございます。

3でございますけれども、生態系サービスの維持向上に向けた取組がどのように行われれば効果があるのかということを実験的にシミュレーションしまして、対策を議論していくこととしております。下の図でございますが、上段シナリオAのほうが人口減少などの進む中で、今と同じような利用をした場合、下のシナリオBのほうが積極的・多面的に利用した場合の例として挙げておりまして、こういう利用の仕方をした場合に、どういう結果になっていくのかという評価を計算結果の数値によりまとめていただく予定としております。

2の今後の予定でございますが、これらのシミュレーションを進め、最適なシナリオに基づいた生態系サービスの維持向上の取組について概略研究を行いまして、年度末に報告書を取りまとめていただく予定でございます。

次に、報告2のリスクファイナンス部会についてでございます。

四角囲みの1の狙いでございますが、気候変動による水害リスクの増大に対し、流域の防災減災を地域の共助によって対応するためのリスクファイナンスの検討を行っていただいているところでございます。

2のこれまでの議論の経過でございます。まず、対象を水害リスクを共有するエリアを地域コミュニティとして共助の強化をしていくということで整理をしていただいております。また、あわせて水害リスクが下流から上流まで全体に広く分布していることを明らかにして、流域の各主体の防災減災への共助の認識を促進するために下の図にありますがシミュレーションのほうも進めていただいているところでございます。

次ページでございます。

3でございますが、地域コミュニティの水害リスクを一つにまとめて、市場にリ

スク転嫁する水災保険についての制度設計を進めていただいております。水位等の一定のリスクに達した場合に、被害による実損補填だけでなく、将来の防災減災対策に備える資金を確保できるような形で今、検討を進めていただいているところです。一番下でございますが、今後、これらのシミュレーションや保険制度の概略研究を進めまして、年度末に報告書を取りまとめていただく予定となっております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　それぞれの調査が相当程度進んできておりますが、ご質問なりご意見がございましたら、お願いしたいと思います。三日月さん、どうぞ。

○三日月委員　府県域を越えて、水資源を利用してきた、その恩恵を受けてきた、またそれによる災いがあったという歴史的な経緯のある課題に対して、今後どう考えていけばいいのかという、これは関西広域連合ならではの極めて挑戦的であり、先進的な研究会だと思います。

2つの部会からの報告を受けて、例えば水源保全部会の資料によると、基底流出量や、温暖化によって降水量や蒸発量に変化しているというシミュレーション結果が示されていて、大変興味深く見えています。是非、いずれの部会の成果や内容についてもより広く皆さんに知っていただく努力を今後さらに積み重ねる必要があると思います。この点是非、よろしく願います。リスクファイナンス部会の議論は、例えば民間でファイナンスを行う会社があるのかないのか、実際に商品やサービスができたとしてどれくらい加入が見込まれるのか、今後の議論の大きなテーマになってくるのではないかと思います。この点も併せて、周知や広い議論に付していくよう、一緒に頑張っていきたいと思います。

以上です。

○井戸広域連合長　ほかにございますか。

説明を聞いていて、リスクファイナンスの仕組みについては、例えば、兵庫県には武庫川という川があるのですが、この武庫川が氾濫すると尼崎の3分の2と西宮の2

分の1が浸水する。このことはもうハザードマップに出ているのですが、その対策は物理的な対応だけで大丈夫なのかというのが大きな課題です。時間もお金もかかりま
すし。そういう時に、このようなコミュニティ単位での、保険という概念によるソ
フト対策もあり得るかなという思いがいたしました。

滋賀大学の久保先生も、韓国で行われた世界水会議で提案されておられました。本
当に商品化ができると面白いことにつながるのではないかと考えております。

三日月委員がおっしゃったように、この結果をどういう形で活かしていくのか、そ
れから、どう周知を図っていくのかということは、非常に重要な事柄ですので、さら
に努力をさせていただければと思います。

それでは、次に行かせていただきます。琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム第2回会議について事務局からご説明します。

○事務局 第2回会議について報告させていただきます。

今回は、ペットボトルを事例として取り上げまして、関係の各主体がそれぞれの立
場でどのように取組を進めているかということについて、まずは話題提供いただきま
して、意見交換を進めていくこととしております。

日時は9月11日、大阪府立国際会議場で開催いたします。

具体的な内容でございますが、3の内容案でございますように前回のシンポジウム
のアンケートでいただいた主な意見を共有した後、大阪市で行われている地域と事業
者が連携して行う新たなペットボトル回収・リサイクルシステムについて、また事業
者からということで、セブンイレブンが東京中心に行っているペットボトル回収機
の設置の取組などについてお話をいただきまして、みんなで意見交換を進めてまい
る予定としております。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 話題のテーマですので、委員の皆様から関係部局に、是非この
シンポジウムに参加するようにと指示していただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

では、続きまして、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の準備状況について、組織委員会からご報告申し上げます。

○事務局 資料の5をごらんください。

まず、主な広報誘客活動について4点、ご報告いたします。

資料の3ページをごらんください。

1点目は、前回の連合委員会でご報告しましたヨーロッパマスターズでの広報誘客活動等の結果です。

(1)は広報誘客活動についてです。写真にありますとおり、PRブースの出展や、パレードでの入場行進、イベントなどで関西大会のPRを実施したところでは、リピーター層が多い大会ということもあり、参加者の関心の高さがうかがえました。

その他、広報活動以外でも(2)から(4)の取組を実施しておりまして、(5)に記載してありますとおり各府県の実行委員会の皆様にもPR、大会視察を行っていただきました。参考に書いてありますが、参加者数は約7,500人ということになっております。

2点目は、7月14日に大阪で開催されました、2019日本国際ドラゴンボート選手権大会でのPRです。本大会にはフィリピンをはじめ海外からも複数のチームが参加されており、観覧者を含めて1,000人程度が参加をされておりました。

3点目は、8月10日に岸和田で開催されたイベントでのPRです。このイベントは、ワールドマスターズゲームズへの地域全体の参加意識の醸成や機運醸成のために行うもので、現役のプロバスケットボールプレイヤー5名によるバスケットボール教室や、幼稚園の校庭を利用したBMX体験コーナーなどを実施いたしまして、地元の皆さんをはじめ、三百、四百人程度が参加されておりました。

最後に、今後の年度内予定です。9月1日の関空での国際交流ドラゴンボート大会、9月から開催されるラグビーワールドカップのパブリックビューイング、それから、

9月中旬以降には全日本マスターズの陸上競技選手権や日本マスターズ岐阜大会といったものがあり、ブース出展等により大会PRを実施します。さらに9月28日から開催される茨城の国民体育大会では、和歌山県に旗を持っていただいて、行進をしていただくということでお願いしております。

7ページをごらんください。

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西への知名度調査の結果と今後の広報展開であります。

1は、この6月末から7月上旬にかけて知名度調査実施した結果です。記載しておりますとおり、本大会を知っているか否かの知名度について、全国では2019年1月の調査よりも3.4%増の14.5%、開催地の知名度は前回より1.9%増の20.9%とそれぞれ微増という状況にとどまっております。スポーツ愛好家層につきましては、全国では24.4%、開催地では31.6%と、少しは高くなっております。その他結果はごらんのとおりです。

2の今後の広報展開についてですけれども、3点記載しております。

アの認知経路の全国・開催地の比較では、全国、開催地共通してテレビ、新聞が高い数値を示しております。全国では特にSNS、雑誌が高く、開催地では友人、知人の口コミが高いという結果になりました。この結果を踏まえまして、一般への訴求力が高いテレビ、新聞への露出拡大に向けてメディア対応は継続しつつ、今後はスポーツを日常的に行う大会参加見込層への拡散を目的とした以下の取組を考えております。

イ、全国向けの広報展開につきましては、特に全国自治体に対しまして例えばスポーツ部局を中心にPRの協力依頼、あるいはスポーツ・健康雑誌とのタイアップ、SNS運営企業との連携など、有力なメディア媒体を活用していきたいと思っております。

ウ、開催地における広報展開につきましては、引き続き各実行委員会様の協力のもと、各地域でのPRを実施していくほか、企業単位の広報誌の掲載やポスターの掲示

等、関西経済連合会とも連携して実行してまいります。

続きまして、8ページのコアグラフィックでございます。

大会を一貫性のある雰囲気演出するとともに、大会の個性を表現するために横断幕、のぼり、ポスター、パンフレット、ホームページなどの広報媒体に使用する装飾デザインのベースとなるコアグラフィックにつきまして、デザインの専門家にもご相談をして制作したものでございます。今後、これを活用してまいります。ただし、表彰メダルのリボンであるとかグッズなど実行委員会で制作されるものにつきましては、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 特にお気づきの点等ございましたら、お願いしたいと思っております。

どうぞ、平井さん。

○平井委員 7ページの広報戦略ですね、おおむねこういう方向でいいのかなと思います。特に、ラグビーの世界カップの場所でパブリックビューイングなど働きかけをというような発想が多分大事でして、そういう意味で知名度アップに向けて、失礼、5ページですね。5ページにありますようなそういう方向性でいいのかなと思うのですが、多分、これからスポーツのゴールデンイヤーズがあったり、正直申し上げてさらに言えば関西ゴールデンイヤーズと次のワールドマスターズゲームズから万博に向けて、実はG20も含めて、そういうふうの世界に売り出すチャンスでもあり、アピールするべきではないかなと思うんですね。多分、一番2021のワールドマスターズゲームズを売り込むとしたら、オリンピックだと思います。東京オリンピックが開かれる時に世界の耳目が、特にスポーツ関係のメディアが集中してくるわけでありまして、そこで東京であったら次のオリンピックはどこというだけでなく、来年また日本で関西ワールドマスターズゲームズがあるのだと。さらに言えば、国全体として考えれば万博もあるぞと、そうやってお客さんの出足を鈍らせないようにする。今、韓国とかで非常に難しい課題も出てきているわけでありまして、やはりいろんな

誘因をかける必要があると思うのですが、その材料は今、あると思うんですね。ですから、そういうところでメディア向けの広報をどうやってオリンピックの時に、このワールドマスターズゲームズがまず第一番だと思うのですが、あわせて万博も含めて、多分、政府のそういう戦略には乗ってくるのではないかと思います。日本に対する観光誘客としてオリンピックで終わらないようにするために。ですから、その辺のメディア戦略、このラグビーの話はすばらしいと思うのですが、さらに恐らくポイントはオリンピックが終わった時に、また来年、大阪で会いましょう。神戸で会いましょうと、そう言えるようにするのが大事じゃないかなと思いますので、また検討していただければと思います。

○井戸広域連合長　　どうぞ。

○飯泉委員　　さらに言いますと、今回、日本で行われるラグビー、オリンピック、ワールドマスターズゲームズと三位一体のものが、次、4年後には、それぞれがパリで行われるという、この3つをいわゆる三位一体で行うというのは、日本からスタートということですから、ラグビーワールドカップの時のPR、これも同様のことを言えばいいですし、それからオリパラもそうですし、またワールドマスターズと、日本ででき上がったものが今度は世界方式になるんだということもあわせて伝えていくと、今、平井知事さんから言われた点が非常に迫力出てくるんじゃないかと思いますし連合長にご努力いただきましたので、ぜひそうした点、PRすべきだと思います。

○井戸広域連合長　　一般的なPRももちろん重要なのですが、参加可能性のある人たちに情報をしっかりと送り込んでいくということが必要ではないかと思います。

そこで、5ページに一覧にありますが、現在既にいろいろな種目で行われているマスターズゲームズに参加されている方々に、必ず世界大会に参加してください。とアプローチしていくような取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

それと、オリンピック戦略は非常に重要だと思います。両委員からもご指摘いただいたように、オリンピックの翌年に当該地でワールドマスターズゲームズが開催され

るわけですが、それを知っている人はまだ非常に少ないので、そのことをしっかり知らしめて、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西が、オリンピックに引き続く大会なのだということを認識してもらうようにしなくてははいけません。両委員からのご指摘を踏まえて進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、続きまして、関西健康・医療創生会議での今後の取組について、ご報告申し上げます。

○事務局 資料6をごらんください。

今後の創生会議での取組についてご報告をいたします。

まず、1、これまでの取組でございますが、本年3月に(1)の3項目を重点取組事項として定めまして、(2)のとおり本年度、創生会議内にワーキンググループを設置して検討を進めてきたところでございます。この間、文部科学省の拠点形成プログラムに関西広域の11大学とともに共同提案し、採択をされたところでございます。

こうした中、去る8月19日に(3)でございますが、アドバイザリーボードを開催し、まずは実施可能と思われる事業の具体化を進めるべきとの方針を決定したところでございます。具体的には以下の2に掲げます先行実施事業に取り組みたいと存じております。

まず、(1)ですが、デジタルヘルス分野において産業界や行政とも十分に使いこなせる人材は特に関西に少ないということがわかってきているところでございますので、これにつきまして研修やセミナー等を実施したいと存じます。

次ページをお願いいたします。

次に(2)ですが、先ほど述べました文部科学省の事業を関西の11大学とともに推進します。

また(3)の調査研究事業ですが、今後、自治体の医療費の負担が大幅にふえることが懸念されております。テーマ例でもございますような認知症、糖尿病などの具体

的な疾患をまず焦点を定めまして、アカデミアや自治体、企業などの知見を集積し、そのコーディネートなどを行うような総合窓口の設置を検討してまいります。

なお、（４）実施体制でございますが、当面は９月からNPO法人関西・健康医療学術連絡会事務局に特命チームを設置し、検討してまいります。

最後に、今後のスケジュールでございますが、創生会議のシンポジウムを10月11日に以下の内容で開催をいたします。

ご説明は以上です。

○井戸広域連合長　創生会議は、フロンティアをにらんだ議論を進めており、具体的な事業がどのような形で展開するのかにはまだ至っておりませんが、文科省からも助成金をもらって、さらに詰めていくということになっておりますので、ぜひ関心と注目を継続していただきますとありがたいと思います。いずれにしても事業はNPO法人関西・健康医療学術連絡会が担って、具体化を図っていくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○門川委員　尊い取組をやっていただけて結構なのですが、関西健康・医療創生会議のテーマにワールドマスターズゲームズを絡めてもらうことが必要ではないかと思う。健康長寿と生涯スポーツは大いに関係し、生活の中にスポーツがある。医療と健康、スポーツは一体なのですが、どうもスポーツはスポーツのことだけ、医療は医療のことだけ、みんなばらばらにやっている。これを融合するような仕掛けをお願いしたい。関西健康・医療創生会議にはワールドマスターズゲームズにあまり関心のない人が集まっている。

ワールドマスターズゲームズの申込みは来年２月からですね。京都の商工会議所の元副会頭で田中田鶴子さんという人がいらっしゃって、この間、米寿の祝いがあったのですが、その人がカヌーに出るとおっしゃっている。練習しておられて、第一号で申し込もうかと。生き生きとしてらっしゃる。

経済活動と健康長寿、医療活動と健康長寿、地域社会と健康長寿、これらを結びつけていかないといけない。そして、それぞれの場所でそれぞれの個人が、学校が、地域が、あらゆる社会的課題に挑戦すると、こういう仕掛けをしてもらったらと思います。SDGsの実践にもつながるし、お金もかからずに、最大のテーマである健康長寿に対応できる。そして、それが大阪・関西万博にもつながっていく。こういうことだと思います。

○井戸広域連合長 2025年の大阪・関西万博のテーマも健康です。今は関連づけた議論があまりなされてはいませんが、健康を持続させるためには、スポーツは非常に大きな要素を占めること、その面から、ワールドマスターズゲームズは万博の前哨戦として意義があるということもしっかり主張していくべきではないかと思いますので、今のご意見を組織委員会も心得ていただくとありがたいと思います。我々も一緒に頑張らなければいけないので。

○門川委員 歩くまち京都という公共交通優先の取組をやっていて、推進チームにはお医者さんも入っていただいている。先日、京都で糖尿病の国際会議があり、私もご挨拶申し上げたのですが、マイカーで通勤している人と公共交通で通勤している人との糖尿病の罹患率には明確な差があるんですね。

○井戸広域連合長 やはりマイカーのほうが。

○門川委員 多いですね。糖尿病治療の一環として歩け、歩けと言われるんですね。公共交通使って、朝早くちょっと早く起きて、歩いて、子供たちに地域で声をかけて、そして地下鉄・市バスで通うと。そうすれば帰りしなにお酒も飲める。マイカーでないから。そういうようにしますと、健康で地域社会が元気になって、そして健康保険の経費の改善にもなって、そして公共交通の利便性の向上にもなる。環境にもいい。ここまでスケール大きく考えてくださいと、こういうことなんです。そういうことを一環としてやっていかないと、部分だけでやってると行き詰まっていくんじゃないかなど。おかげさまでこの十数年で交通分担率、車が2割減って、鉄道・バスが3割増

えました。健康にどれだけ影響を与えたかとか、国民健康保険の経費がどうなったかの分析はまだ難しいですけど。そういうようなことも一緒にやっていきたいなど、このように思います。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。今のご意見も踏まえながら取り組んでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、消費者庁の新たな取組が決まりましたので、飯泉委員からご説明をいただきます。よろしく願いします。

○飯泉委員　　それでは、資料の7をごらんください。

まず、頭紙のところですが、8月19日に宮腰消費者担当大臣に来県をいただきまして、令和2年度からの恒常的拠点として、「消費者庁新未来創造戦略本部」、いわゆる本庁機関の、本県徳島への設置が発表されたところであります。

詳細につきましては、横長の最終ページをごらんいただきたいと思えます。

ここにありませうように、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点ということで、特にこの中では点々で囲ってある「2 消費者政策の研究拠点」、また「4 新たな国際業務」ということで、実は小さく米印で書いてありますが、9月5日、6日、徳島でG20 消費者政策国際会合が消費者庁と徳島県の共催で開催されます。そのレガシーとして、この新たな国際業務を消費者庁としては、徳島で展開をしていきたい、ということでありませう。

また、文化庁のかかわりでも非常に重要なポイントとなるのが「4 非常時のバックアップ機能」ということで、こうした点については、恐らくその翌年に展開される文化庁でもこうした非常時のバックアップ機能というものが考えられてくるんではないかと思えうわけでありませうが、いわゆる首都直下型地震、これに備えるバックアップ機能というものも今回、用意をしようということでありませう。

具体的には右側にありませうように、この研究機関については国際消費者政策研究センターとなります。また、組織体制については、全体の戦略本部ということで、本部

長が消費者庁長官、そして徳島のほうに次長を配置するということになっております。

なお、組織体制の3ポツのところにありますように、これまでどおり国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、あるいは制度整備などは東京で行うということが、ここは先ほど申し上げたいいわゆる文化庁とのかかわりでもこういったところ出てくるわけではありますが、しかし、非常時のバックアップ機能を切り分けるということになりますと、その分はこの中から切り分けてくるということになりますので、ぜひそうした点も今度は京都が文化庁ということになってまいりますので、今後の参考にしていただければと思います。その意味でもまずこの消費者行政、新未来創造オフィス、こちらへ兵庫県、鳥取県から派遣をいただきましたこと、また関西広域連合が主催をいただきまして、政府機関等の地方移転推進フォーラムなどを強力に展開いただいた、こうした点が今回の結果に結びついたものと、改めまして連合長をはじめ関係の皆様方に心から感謝を申し上げたいと存じます。本当にどうもありがとうございました。

○井戸広域連合長　ご報告いただいたとおりではありますが、全面移転ではなかったにしても、恒常的拠点がしっかりと地方につくられる。しかも徳島が中心になって引き受けられて動いていくということになりましたことを喜びたいと思います。

しっかりとバックアップしていかないといけませんので、関西広域連合のメンバーの皆様もどうぞよろしくお願いします。

ほかにご質疑等ございますか。

では、子どもの事故防止合同研修会の開催について、飯泉委員からお願いします。

○飯泉委員　それでは引き続きまして、今もご紹介を申し上げたとおり、現在、徳島で展開をしていただいております消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスと連携をし、特に関西広域連合にも消費者庁前長官が来て、この子どもの事故防止を初めとするさまざまな国家的なプロジェクトに関して、協力依頼があったところでもあります。そこで、この子どもの事故防止の合同研修会を関西広域連合として展開をさせていただければということで、特に最初の5行のところに書いているところではありますが、

この子どもの事故防止という国家的なプロジェクト、その成果を関西全域に広げていく、そして、この事故防止予防への理解をさらに全域で深めていただくということで、関西広域連合と消費者庁が連携と書いてありますが、実際には共催という形で研修会を行わせていただきます。

1にありますように、その日時は10月10日木曜日、14時から16時。開催場所につきましては関西広域連合本部事務局大会議室ということになります。そこで、ポイントとなりますのは、その対象者の皆さん方であります。構成府県市の職員となりますが、中心としてはやはり保健・医療・保育、また消費者行政、あるいは福祉行政、そうした担当の皆様方にぜひ奮ってご参加をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたしたいと存じます。

○井戸広域連合長 職員と医療関係者がメインで、一般の人は入らないのですね。

○飯泉委員 そうです。80名程度を想定しています。

○井戸広域連合長 80名で開催するのは何かもったいない感じもしますね。

○飯泉委員 キャパシティの問題があるとは思いますが。

○井戸広域連合長 会場をもうちょっと広げるというのもあるかもしれませんね。

○飯泉委員 せっかく講演も2つありますから。

○井戸広域連合長 例えば保育協会に声をかければ聞きたいというのでは。関西広域連合メンバーそれぞれの保育協会に声かけるだけでもかなりの数になるはずですね。準備の関係もあるから、簡単に変更は出来ないのかもしれませんが。

○飯泉委員 事務局に場所を確保していただいて、パンフレットにも印刷はしてあるのですが、場合によっては、パブリックビューイングじゃありませんけど、そうしたテレビ会議システムとかネットとかを使ってやるということもできるかと思います。ここをメイン会場として、今、連合長が言われたような、関係機関の皆様方にも見てもらえるよう、場合によったら各府県とつなぐ、政令市とつなぐという手もありますので、ちょっとそこは検討させていただきます。

○井戸広域連合長　それではご検討いただきたいと思います。

次に、資料9のフォーラム開催について、環境保全局からご案内いただきたいと思います。

○事務局　資料の9をごらんください。

次世代モビリティ社会と地方自治体の役割を考えるフォーラムの開催について報告をさせていただきます。

広域環境保全局では、温室効果ガス削減のため、次世代のエコカーであります電気自動車や燃料電池自動車などの普及促進、情報発信に取り組んでいるところでございます。今年度につきましては、フォーラムを開催いたしまして、次世代自動車を取り巻く最先端の動向について情報発信いたしまして、地域課題の解決の解決ツールとして次世代自動車の活用方策事例の共有を通じまして、今後の普及方策を展望したいというふうに考えております。

開催日は10月4日、京都府木津川市のけいはんなオープンイノベーションセンターで行われます京都スマートシティエキスポで開催をしたいというふうに考えております。

このフォーラムは、次世代モビリティ社会に関心のある事業者、地方自治体職員等を対象としておりますので、ご参加をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　特に質問はございますか。

○西脇委員　資料はついておりませんが、この京都スマートシティエキスポは、「けいはんな学研都市」で定着して、海外からも非常にたくさんの方が来られています。今、「けいはんな学研都市」は非常に活性化していますので、こういうことを共催していただけるのは非常にありがたいので、是非とも御参加をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　それでは、奮ってご参加等いただいたらありがたいと思います。

参加費用は無料、事前申込不要ということになっています。

続きまして、調理師・製菓衛生師試験の実施結果についてご報告させていただきます。

○事務局 資料 10、調理師・製菓衛生師試験の実施結果についてご報告いたします。

今年度の調理師及び製菓衛生師試験につきましては、7月14日に6府県10会場にて試験を実施し、8月23日に合格発表を行いました。実施結果でございますが、調理師試験につきましては、受験者数4,170人に対し、合格者数2,962人、合格率は71%。製菓衛生師は、受験者数1,794人に対し、合格者数1,429人、合格率79.7%でございました。

ご説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 はい、ありがとうございました。

続きまして、資料11の監査結果報告につきまして、事務局からご説明します。

○事務局 監査結果を添付しております。

裏面にありますとおり、指示事項を1点いただいているほか、ドクターヘリの入札の関係、また広域計画等への取組の姿勢について意見を頂戴しております。これらにつきましては、適切に対応してまいりたいと考えております。

○井戸広域連合長 決算報告は12月議会ですか。

○事務局 本日午後の議会にて行います。

○井戸広域連合長 それでは、本日の議会でもご審議いただくということになります。どうぞよろしく願いいたします。

指示事項の、委託契約において業者決定後、契約は締結されず、仕様変更した後に契約手続をしていた事例が認められた。とはどういう意味ですか。

○事務局 契約締結日が、事業のスタートした日以降になっていたということで、業者決定後、直ちに契約書の締結手続をすべきという指示をいただいたところでござ

います。

○井戸広域連合長 適正に契約事務を行うようにしてください。

以上で、きょう本日、予定しておりました第108回連合委員会の議事は終わらせていただきますが、この際でございます。何かご意見なりございましたら、お願いしたいと思えます。

それでは、以上で第108回委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それでは、引き続きまして報道関係の皆さんからご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。

どうぞ。お名前と社名をお願いいたします。

○徳島新聞社 久保氏 徳島新聞の久保といいます。飯泉知事に伺うんですが、全国知事会長に就任するというところで、今後、全国知事会と関西広域連合の連携を強化して、権限移譲とかを国に求めていくようなお考えはないでしょうか。

○飯泉委員 まだ就任前なんであれなんですが、別に関西広域連合から全国知事会長を出すのが初めてということではなくて、前は京都の山田知事さんが全国の知事会長になられたわけでありますので、まずは全国知事会と関西広域連合、しっかりと連携を図っていくと。特に、日本の中で都道府県域を越える意思決定機関というのは、この関西広域連合のみと、今のところはなっているところですので、今後ともこの権限移譲、それは当然のことながら、さらには分権ですね、地方分権、こうしたものについてもしっかりと求めていく。さらには地方創生、これもいかに進めていくのか、そのモデル事例を出していくと。こうしたところで、もちろん関西広域連合の皆さん方の全面的なバックアップのもとで全国知事会としてもしっかりと対応を進めていきたいと。

また、この関西広域連合には政令市の市長さんたちも加わっておりますので、その意味では全国市長会、こうした皆さん方との連携を。我々、決して全国知事会だけで

対応してるのではなくて、知事会を初めとする全国市長会など、またそれぞれの議長会、地方6団体で、しっかりと国・地方協議の場などにも総理をはじめとして閣僚に対して対等の立場で対応していくわけでありますので、こうしたところでも例えば全国市長会の皆さん方のご意見、しっかりと全国知事会としても酌み取る形でともに頑張っていくという方向で進めたいと、こう考えています。

○事務局　よろしいでしょうか。

それでは、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会　11時55分